令和５年度　学校評価

|  |  |
| --- | --- |
| 本年度の重点目標 | (1) ニーズに応じた教育内容の充実(2) キャリア教育の充実(3) 視覚障害教育の専門性の向上(4) 相談体制の充実(5) 関係機関との連携(6) 防犯・防災計画の整備(7) 勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止 |
| 担当 | 重点目標 | 具体的方策 | 留意事項 |
| 幼稚部 | ・自分の気持ちを相手に伝える力を育てる。 | ・幼児の気持ちを受け止め、感情を言葉にしたり、伝え方の模範を示したりする。 | ・幼児それぞれの障害の状況や発達段階に合ったねらいを明確にして指導する。 |
| 小学部 | ・キャリア教育のポイントを意識した指導を行い、児童の「挑戦する力」、「考え抜く力」「協力する力」を育てる。 | ・特別活動を要に各教科等でも体験や探究学習を取り入れる。・①見通し②中評価③終評価を扱う学習過程を設ける。 | ・考えや疑問を自分の言葉で（自分を主語に）表現できるようにする。・他者評価なども交え、自分の変化を自覚できるようにする。 |
| ・特別活動を要に、体験学習の機会を豊富に設ける。・係活動を通して、自他の役割に関心をもてるようにする。 | ・学習のポイントを絞ったり、他の学級と協働する機会を繰り返し設けたりするなどして、効果的で持続的な展開ができるようにする。 |
| 中学部 | ・生徒ができた、分かったと学ぶ喜びを得られる授業づくり。 | ・生徒一人一人の実態を的確に把握し、共通理解をもって指導に当たる。 | ・部会で生徒情報を共有する機会を設けるとともに各種計画等の活用を図る。 |
| ・個に応じた指導の充実を図るために、教材作成やタブレット端末の活用等に取り組む。 | ・効果的な指導方法等、教員間で情報共有を図り、中学部全体としての授業力向上を目指す。 |
| 高等部 | ・新学習指導要領に基づいたキャリア教育の推進。 | ・卒業後を見据え、一人一人のもてる力を伸ばし、学力、生活力と職業能力を養う。 | ・職員間で生徒個々の卒業後のビジョンを共有し、効果的な学習や体験活動、実習などを行う。 |
| ・授業力・専門性の向上。 | ・障害の状態や特性、個人の経験や個性に応じた課題の設定や効果的な授業づくりに努める。 | ・生徒個々の学習状況や生活状況を職員間で共有することで、より効果的な指導を目指す。 |
| 教務部 | ・すべての教育課程の幼児児童生徒が主体的に学習等に取り組むことができるように、指導・支援に関する研さんを図る。 | ・各部等において、幼児児童生徒の実態把握を丁寧に行い、職員間の共通理解を図る。 | ・個別の教育支援計画等を用いたケース会議を開くなどして、多面的に幼児児童生徒を捉え、職員間の共通理解を図るモデルケースを実施する。 |
| ・各部等において、幼児児童生徒が主体的に学習等に取り組めるように、発達段階等に応じた指導・支援について検討する。 | ・学習指導要領に基づく指導・支援の方法を検討し、必要に応じて研修の機会を校内の研修会として位置付ける。 |
| ＩＣＴ支援部 | ・学校規模に合わせた図書環境の整備と運営体制を整える。 | ・学校規模縮小に合わせた新しい貸出や返却の方法を全校に周知・定着を図る。外部図書館やインターネット図書館の情報収集及び利用促進を行う。 | ・全校職員と連携した読書活動の維持体制を整える。 |
| ・一人一台端末の貸出環境を整え、利用を推進する。 | ・担任・教科担当等に貸し出しに関する手順を明示し、一人一台端末の貸与・利用を推進する。 | ・児童生徒には家庭学習における利用方法や実践事例を伝えたり、体験する機会を設けたりする。 |
| 教育支援部 | ・地域の視覚障害教育・支援担当者との連携強化。 | ・各種研修会や名盲サマースクールへの地域の先生方の参加を促し、盲学校とのつながりを深めていけるようにする。・訪問相談や通級指導で関わる視覚障害児者を担当する支援者との連絡を密にし、連携を深める。 | ・参加申込み方法を改善し、申し込みしやすい環境をつくる。また、各取り組みについてより深く知ってもらえるよう、可能な限り案内を手渡しできるよう工夫する。 |
| ・訪問相談や通級指導で関わる視覚障害児者を担当する支援者との連絡を密にし、連携を深める。 | ・定期的に情報交換やケース検討を行い、双方で共通した目的意識をもって支援に当たれるようにする。 |
| 進路指導部 | ・効果的なキャリア教育・就職支援を目指し、保護者・職員への支援充実を図る。 | ・ニーズの高い保護者向けの講演会、座談会を実施する。また、希望者には個別に進路相談ができるよう継続して個別進路相談会を実施し、きめ細かな支援を行う。 | ・家庭でも主体的にアクションをおこせるよう具体的な目標や行動を提示できるように配慮する。 |
| 生徒指導部 | ・問題行動やいじめ等の早期発見、早期対応。 | ・「こころとからだのアンケート」を実施し、いじめや悩みに対して早期発見・早期対応に努める。 | ・アンケートの結果を基に生徒指導委員会で個別の問題について確認、検討する。 |
| ・防災への意識向上と体制の整備充実。 | ・火災や地震を想定した避難訓練を通して、災害時における対応を確認する。 | 避難訓練を実施し、避難経路の確認や実際の場面での行動などを確認する。 |
| 保健体育部 | ・配慮を要する幼児児童生徒への適切な対応。 | ・幼児児童生徒の刻々と変わる状況を随時発信し、共通理解を図り、適切な対応ができるようにする。 | ・各部で医療的ケア児や配慮を要する疾患を有する幼児児童生徒の情報を共有し、適切な対応がとれるようにする。 |
| ・安心安全な給食の提供と食育の推進。 | ・給食を始めとする食への安全意識の向上を図るとともに食育に向けての活動を推進する。 | ・配膳前健康チェックを徹底し、安全に食缶の運搬・配膳が行われるようにする。・食育の推進を図るため、多角的にアプローチを行う。 |
| 広報・渉外部 | 持続可能なPTA活動を目指して、現在の活動を見直し、今後の方向性と取組を決定する。 | ・PTA活動の取組について、実施するものを精選し、内容概要や役割を決める。・PTAのしおりや会則、規約についての検討と改正を行う。 | ・現在の取組とコロナ禍以前の取組についても検討する。・取組については、PTA役員と教員が協力して計画、通知、実施する。・PTAのしおりや会則、規約について、PTA役員会の検討項目とする。 |
| 寮務部 | ・寄宿舎生活支援の向上。 | ・ADLチェックリスト（寄宿舎作成，自立活動研究作成）を用いて舎生の実態把握を行い、課題に応じた寄宿舎支援記録を作成する。内容は職員間で共有し、一貫性のある指導、支援に努める。 | ・寄宿舎内だけでなく、各部との連携や保護者との情報共有を密に行い、指導、支援に当たる。 |
| ・他校寄宿舎との連携の強化。 | ・中部地区盲学校や県内特別支援学校寄宿舎との研修を実施、参加することを通して、定期的に情報交換が行える体制を整える。 | ・参加者全体にとって有意義な場になるよう、内容等精選し、実施する。 |
| 理療部 | ニーズに応じた教育内容の充実。 | 拡大読書器や録音機器の操作方法、点字の読み書きなどの必要性について助言、支援を行う。 | 理療師免許取得に必要な学習手段・学習習慣を生徒が確立できるよう、積極的に相談の機会を設定する。 |
| 学校関係者評価を実施する主な項目 | ・キャリア教育の充実・関係機関との連携・視覚障害教育の専門性の向上・勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止 |